

## 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2022年5月12日

株主各位

大阪市中央区備後町三丁目2番6号  
シキボウ株式会社  
代表取締役 社長執行役員 尻家 正博

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議しましたので、公告いたします。

### 記

- |                   |  |
|-------------------|--|
| 1. 処分する自己株式の種類及び数 | 普通株式 50,000 株  |
| 2. 処分価額           | 1 株につき金 877 円  |
| 3. 処分価額の総額        | 43,850,000 円   |
| 4. 払込期日           | 2022年5月30日   |
| 5. 処分方法           | 当社を委託者とする「役員向け株式給付信託」の継続を目的とし、受託者である株式会社りそな銀行の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対し、第三者割当の方法により自己株式を処分する。 |

以上

### 公告中断についての追加公告

- |           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| 1. 公告中断日時 | 2022年5月17日(火) 午前0時01分から午前7時59分まで |
| 2. 公告中断理由 | 当社サーバー障害により中断                    |

以上